

2023 年度

つくば産学連携強化プロジェクト募集要項

2022 年 12 月

筑波大学

2023 年度 つくば産学連携強化プロジェクト

募集要項

つくば産学連携強化プロジェクトは、筑波大学とつくば地域の研究開発法人^{注1)}および茨城大学との共同研究を支援することにより、産業界への技術移転や自らの新規起業を促進することを目的としている。

下記の要領で、2023 年度のつくば産学連携強化プロジェクトの研究課題を募集する。

1 募集する研究課題(プロジェクト)の要件

以下の要件を満たす研究課題を対象とする。

- (1) 筑波大学の常勤教員がプロジェクト代表研究者となり、つくば地域の研究開発法人^{注1)}または茨城大学と推進する共同研究であること。応募課題について、別途、筑波大学以外の研究機関が複数参画すること、各研究機関の研究者が複数参画することは制限しない。
- (2) 応募課題と同様の研究内容で大型の共同研究を実施していないこと、もしくは大型の競争的資金を獲得していないこと。そのうえで産業界への技術移転を目指した民間企業との共同研究の計画を有すること、もしくは競争的資金獲得を計画していること。
- (3) (2)に相当しない場合は、自らがベンチャー起業をする計画を有すること。

2 研究支援内容

(1) 研究費支援

- ① 1つのプロジェクトに対して、筑波大学、産総研、農研機構および茨城大学は、それぞれ 100 万円の研究資金を自組織の研究代表者に提供する。
- ② ①以外のつくば地域の研究開発法人と筑波大学のプロジェクトでは、筑波大学が筑波大学の代表研究者に 100 万円の研究費を支給する。
- ③ 茨城県から筑波大学の代表研究者に研究費の支援が実施される場合がある。

(2) その他の支援

上記の研究費支援に加えて、民間共同研究の推進支援、イベント等による研究成果の対外的な周知機会の紹介、特許取得等の支援などを実施する。

- (3) 茨城県から代表研究者にベンチャー創業支援など県の事業への応募案内が配信される場合がある。

3 支援期間

採択決定後から 2024 年 3 月末までの 1 年以内とする。

注 1) つくば地域の研究開発法人:

産業技術総合研究所(産総研)、農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)、物質・材料研究機構、高エネルギー加速器研究機構等のつくば地区に拠点をもつ研究機関

4 研究費に関する補足事項

- (1) 支援する研究経費は 2023 年度予算から配分する。
- (2) 予算及び審査の状況によっては減額される場合がある。
- (3) 客員研究員については、旅費等の措置はない。

5 研究課題(プロジェクト)の採択数

下表のとおりプロジェクト採択を予定するが、審査結果及び 2023 年度予算配分等により変更となる可能性がある。

研究機関	採択数	備考
産総研	未定	2 月初旬に公表予定
農研機構	5 程度	
茨城大学	2 程度	
その他機関	3 程度	
全研究機関	10 程度	茨城県より、上記採択案件に対する重複支援または非採択案件に対する単独支援がなされる

6 応募及び選考について

(1) 応募方法

所定の申請書(別紙様式 1、下記ホームページからダウンロード可)に記載のうえ、電子媒体で提出のこと。

国際産学連携本部ホームページ <https://www.sanrenhonbu.tsukuba.ac.jp>

・申請書提出期限

研究機関	申請書提出期限	備考
産総研	未定(2月中を予定) ※2月初旬に募集開始予定	2月初旬に公表予定
農研機構	2023年2月28日(火)17時	
茨城大学	2023年1月27日(金)17時	
その他機関	2023年1月27日(金)17時	

・提出先: 担当エリア支援室(研究支援)等を経由のうえ

国際産学連携本部つくば産学連携強化プロジェクト担当宛に提出

E-mail: renkei-honbu@ilc.tsukuba.ac.jp

(2) 選考方法

書類審査により1次選考を行い、面接審査による選考会で決定する。

[面接審査]

- ・発表: プレゼンテーション 5 分、質疑 7 分
- ・実施方法: リアル・オンラインによるハイブリッド開催 (予定)

・日 程

研究機関	面接審査日程	備考
産総研	未定（4月初～中旬を予定）	2月初旬に公表予定
農研機構	2023年4月14日（金）午前	
茨城大学	2023年3月28日（火）午後	
その他機関	2023年3月28日（火）午後	

[選考の観点]

- ① オリジナリティ（特許出願済もしくは特許等知的財産権の取得見込みがあること）
- ② 共同研究による各組織の特徴を活かしたシナジーが発揮できる内容であること
- ③ 研究成果の社会実装の見込みがあること
 - (ア) 企業との共同研究シナリオが明確で、市場展開可能なターゲットを有すること
 - (イ) もしくは自らが起業し、社会課題の解決に取り組む計画を有すること

7 成果の報告等

- (1) プロジェクトの代表者は、年度末に研究成果最終報告書を提出すること。
- (2) 特許等の知的財産の確保に努めるとともに、特許等出願後に公開可能な研究成果はできる限り公表すること。
- (3) 研究成果等最終報告書等に基づき評価（書類審査）、及び成果発表会を行う。
- (4) 成果発表会で高く評価された研究は、JST 新技術説明会等の研究発表会に推薦する。

8 問い合わせ先

国際産学連携本部 大河内、萩原

E-mail : renkei-honbu@ilc.tsukuba.ac.jp Tel : 029-859-1496